

三菱UFJ銀行カードローン「バンクイック」相続手続・必要書類のご案内

ご契約者さまのご逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げます。
今後の「バンクイック」の相続手続のご案内をさせていただきます。

1. 「バンクイック」相続手続

ご契約者さまご生前のお取引の相続手続として、「元金とお利息一括でのご返済」をお願いしております。

ご返済日を確定いただければ、当行より必要金額と具体的にご返済手続をご案内します。
お手続にあたっては、後記2.（相続手続に必要な書類）の書類提出をお願いします。

なお、一括のご返済に至るまでの経過期間につきましても、約定の利率による経過利息が発生しますので、お早めのご返済をご検討ください。一括のご返済が困難な場合は、お早めに当店にその旨お申し出ください。

相続手続が長期間完了しない場合や、一括でのご返済が困難な場合等は、ご相続人さまと
のご連絡窓口を、保証会社であるアコム株式会社に変更させていただくこととなりますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

2. 相続手続に必要な書類

- ①相続届（三菱UFJ銀行カードローン「バンクイック」一括返済用）
（当行よりお送りする書類にご記入・ご捺印）
- ②相続人関係表（当行よりお送りする書類にご記入）
- ③相続人代表者さまの印鑑証明書 1通
（ご提出の6ヶ月以内に取得されたものの写しで結構です）

※バンクイックのキャッシュカードがお手元にございます場合は、ご返却は不要です
ので、お手数ですがご自身で破棄をお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先にご連絡ください。

以 上

<ご連絡先>

〒104-0033 東京都中央区新川 1-28-38 東京ダイヤビルディング

株式会社三菱UFJ銀行 第二リテールアカウント支店

T E L 0120-76-5919・0120-09-5919（フリーダイヤル）

受付時間 平日（月～金） 9：00～16：00

（12月31日～1月3日を除く）

相 続 届 (三菱UFJ銀行カードローン「バンクイック」一括返済用)

ご記入日	令和	年	月	日
------	----	---	---	---

株式会社 三菱UFJ銀行 御中

下記被相続人が株式会社三菱UFJ銀行(以下、「銀行」という))に対して負担するカードローン「バンクイック」の債務(これに付帯するいっさいの債務を含む、以下同じ)は、私どもが相続しました。つきましては、下記の事項を依頼します。

もし、私ども以外の者が上記債務につき相続権を主張したり、権利を主張するようなことがあり、銀行に損害が生じるようなことがあっても、銀行に責めがある場合を除き、私どもが連帯して引受け、銀行にはいっさい迷惑、損害をかけません。

【1】被相続人(お亡くなりになった方)

おなまえ		生年月日					
		昭・平・西暦		年	月	日	
		お亡くなりになった日					
		昭・平・令・西暦		年	月	日	
バンクイック 口座番号							

【2】相続人代表者(お手続きされる方) ※ 必ず自署(フルネーム)でご署名ください。

おなまえ(自署)	おところ

【3】依頼事項

カードローン「バンクイック」の債務を、別途資金により相続人代表が早期に一括返済いたしますので、返済後に取引を解約してください。利息割合・損害金等は銀行所定の利率に従います。

銀行使用欄

実印・印鑑登録証明書の省略			決定 (課長)	検印	確認者
① ☐ 本人確認書類のコピー受入・添付	② ☐ 相続人の預金取引確認	印鑑照合			
運転免許証・個人番号カード その他()	店番： 口座番号：				
バンクイック 口座番号		一括返済日		検印	実施

相続人関係表

